

平成19年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果について

平成21年1月20日
島根県環境生活部環境政策課

島根県では、平成9年度から、発ガン性等人の健康に有害な影響を及ぼす物質（有害大気汚染物質）のモニタリング調査を実施しています。

平成19年度は、揮発性有機化合物（VOCs）9物質、重金属類5物質、その他（アルデヒド類等）4物質、計18物質の調査を行いました。この結果は別表のとおりでした。

このうち環境基準が設定されている4物質については、全ての地点で基準を達成しました。

また、健康リスクの低減を図るための指針値が設定されている7物質についても、すべての地点で指針値を下回りました。

参考値として掲載しています安来和鋼博物館調査地点では、「ニッケル及びその化合物」の濃度が指針値を超えています。県では引き続きこの地域の監視並びに指導に務めます。

指針値は、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るために設定されたものであり、大気モニタリングの評価に当たっての指標や事業者による自主管理の促進のための指標として使用されています。

(別表) 平成19年度有害大気汚染物質調査結果

1. 大気環境基準値等が設定されている物質

物質名	調査地点	H19年度測定値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			H18 年度	基準値 (指針値)
		最小値	最大値	平均値		
ベンゼン	国設松江局	0.17	1.6	0.82	0.98	環境基準 3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.38	2.6	1.6	2.4	
	八幡町	0.25	1.7	0.94	1.3	
トリクロロエチレン	国設松江局	0.0015	0.21	0.070	0.16	環境基準 200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.020	3.1	0.45	0.94	
	八幡町	0.032	0.99	0.30	0.97	
テトラクロロエチレン	国設松江局	0.010	0.068	0.041	0.057	環境基準 200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.011	0.071	0.044	0.12	
	八幡町	0.012	0.13	0.054	0.062	
ジクロロメタン	国設松江局	0.17	0.86	0.44	0.45	環境基準 150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.16	0.97	0.46	0.50	
	八幡町	0.20	0.86	0.46	0.52	
アクリロニトリル	国設松江局	0.013	0.20	0.045	0.018	(指針) 2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.050	0.21	0.10	0.10	
	八幡町	0.035	0.27	0.090	0.069	
塩化ビニルモノマー	国設松江局	0.0029	0.050	0.018	0.019	(指針) 10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.0026	0.052	0.018	0.018	
	八幡町	0.0019	0.045	0.017	0.020	
水銀及びその化合物	国設松江局	0.0014	0.0024	0.0020	0.0022	(指針) 0.04 $\mu\text{gHg}/\text{m}^3$ 以下
	八幡町	0.00040	0.0031	0.0020	0.0022	
ニッケル化合物	国設松江局	< 0.0019	0.0067	0.0015	0.0021	(指針) 0.025 $\mu\text{gNi}/\text{m}^3$ 以下
	八幡町	< 0.0019	0.0035	0.0015	0.0025	
	安来青少年ホーム	< 0.0019	0.038	0.014	0.0064	
	安来公民館	0.0014	0.045	0.014	0.013	
	(安来和鋼博物館)	< 0.0090	0.066	0.027	0.018	
クロロホルム	国設松江局	0.063	1.5	0.28	0.15	(指針) 18 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.058	0.17	0.12	0.13	
	八幡町	0.065	0.20	0.13	0.14	
1,2-ジクロロエタン	国設松江局	0.030	0.28	0.12	0.11	(指針) 1.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.030	0.26	0.12	0.11	
	八幡町	0.030	0.27	0.12	0.11	
1,3-ブタジエン	国設松江局	0.010	0.079	0.052	0.083	(指針) 2.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.077	0.47	0.23	0.35	
	八幡町	0.031	0.22	0.088	0.14	

※環境基準及び指針値は年平均値

2. その他の物質

物質名	調査地点	H19年度測定値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			H18 年度
		最小値	最大値	平均値	
アセトアルデヒド	国設松江局	0.80	3.5	2.2	2.5
	西津田自排局	1.0	3.5	2.4	2.3
	八幡町	0.90	3.1	2.3	2.2
ヒ素及びその化合物	国設松江局	< 0.0011	0.0046	0.0025	0.0024
	八幡町	< 0.0011	0.0056	0.0027	0.0028
	安来青少年ホーム	< 0.0011	0.0060	0.0029	0.0019
	安来公民館	0.00024	0.0049	0.0024	0.0018
ベリリウム	国設松江局	< 0.0000051	0.00011	0.000022	0.000019
	八幡町	< 0.0000051	0.00014	0.000026	0.0000085
	安来青少年ホーム	0.0000053	0.00014	0.000030	0.000012
	安来公民館	< 0.0000051	0.00014	0.000030	0.000030
ベンゾ[a]ピレン	国設松江局	0.000031	0.00027	0.00013	0.00015
	西津田自排局	0.000037	0.00047	0.00019	0.00031
	八幡町	0.000030	0.00031	0.00015	0.00028
ホルムアルデヒド	国設松江局	0.15	1.9	1.3	3.1
	西津田自排局	0.54	3.1	1.8	2.8
	八幡町	0.71	3.0	1.7	2.0
マンガン及びその化合物	国設松江局	0.0017	0.052	0.014	0.013
	八幡町	0.0035	0.066	0.020	0.017
	安来青少年ホーム	0.0045	0.092	0.041	0.023
	安来公民館	0.0069	0.18	0.064	0.037
	(安来和鋼博物館)	0.021	0.18	0.088	0.060
クロム及びその化合物	国設松江局	< 0.00041	0.0076	0.0020	0.0025
	八幡町	0.00059	0.0076	0.0039	0.0028
	安来青少年ホーム	0.0027	0.086	0.034	0.014
	安来公民館	0.0059	0.17	0.045	0.020
	(安来和鋼博物館)	< 0.0090	0.16	0.053	0.022

- 備考：
- 最小値の < 付け値は検出下限値（安来和鋼博物館は定量下限値）であり、検出下限値（安来和鋼博物館は定量下限値）未満であることを表す。
 - 平均値を算出する際、検出下限値（安来和鋼博物館は定量下限値）未満の場合は、下限値の1/2として計算した。
 - 安来公民館は環境省が測定した結果である。
 - 安来和鋼博物館の平成19年度のデータは、日立金属(株)安来工場の測定によるもので、参考値として示す。